

令和2年6月1日

保護者 各位

東京都立青井高等学校長

白井克昌

インターネット利用による「進路希望調査」実施のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年度より、全学年生徒対象の「進路希望調査」についてインターネットのシステムを利用しており、今年度も同様の方法で実施いたします。

下記、「実施の概要」をご確認いただき、調査の適切な実施に、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

進路希望調査「実施の概要」

- 1、実施の目的 —— 以下①から③を以て、この進路希望調査の目的とする。
 - ① 生徒全体の進路希望傾向を恒常的かつ即時的に把握して指導の向上を図る。
 - ② 個々の希望状況等を教員間で共有することにより、効果的な進路指導を行う。
 - ③ 希望履歴を含む最新の希望を踏まえた、個に応じた進路指導を実現する。
- 2、回答の時期 —— 一斉基準日①は学期に1回程度とし、追加の回答②は任意とする。
 - ① 一斉基準日にキャリアデザインまたはLHRの時間等で全員が一斉に回答。
 - ② 進路希望等に変化があった場合は、任意の日時に生徒個々が追加で回答。
- 3、回答の方法 —— 各生徒所有のスマートフォンまたはPC等を利用して回答する。
 - ① スマートフォン等の利用により発生する通信料等は各人の負担となる。
 - ② 進路指導室PCも利用可能。希望する場合は進路指導室で申し出る。
- 4、申請者ID・パスワード —— 「申請者IDカード」により生徒個々に通知する。
 - ① 在学期間中は学年が進んでも個人の申請者IDは変わらない。
 - ② 個人のメールアドレス等の入力を求めない事前登録であるため、個人でのパスワード変更や再通知等はシステム上ではできない。「申請者IDカード」紛失等で必要な場合には、本人からの申し出に応じて対応は可能。
 - ③ 申請者IDカードは名刺程度のサイズなので、生徒手帳にテープで貼るなど、紛失等に注意をして生徒自身が確実に管理する。
 - ④ システムの制約により、氏名の漢字が一部別表記となる場合がある。
- 5、回答用URL —— 事前に申請者IDとパスワードを用意すること。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=skc>



- 6、個人情報の管理と利用 —— 卒業や退学時に個人の情報は廃棄。

回答によって得られた個人情報は、「東京都個人情報の保護に関する条例」（平成2年条例第113号。以下「個人情報保護条例」という。）に基づき、適切に管理を行うとともに、上記「1、実施の目的」を実現するため、適切に利用する。